

1 千葉市役所



現庁舎南・西側部分に建替え
令和2年 5月 着工
令和4年12月 完成予定
令和5年度中 供用開始予定

地上11階高層棟と7階低層棟
建築面積 6800㎡
延べ床面積 4万9000㎡

3 県文化会館(大規模修繕)



令和3年度 実施設計
令和4年度 入札手続き
令和5,6年度改修工事

令和5年4月～
令和7年6月(27か月)休館
令和7年7月 リニューアルオープン

5 TIPSTAR DOME CHIBA(旧千葉競輪場)



令和3年10月2日開業
地上4階・地下1階建て(高さ27.2)m
延べ面積 約1万4300㎡
ドーム内に周長250mの木製バンク

7 パルコ跡地(現在は更地)



●旧パルコ部分
令和2年4月1日 着工
令和5年3月末 完成(予定)
1,2階 商業施設
3階 共用部分
4～31階 分譲住宅(397戸)
高さ 約100m

●旧予備校部分
着工時期は未定
地下1階～地上4階は商業施設
5～11階 賃貸住宅(56戸)

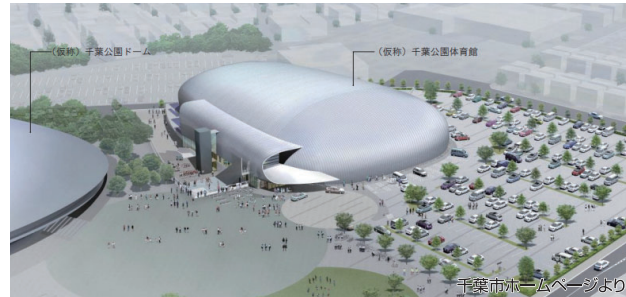
2 県立中央図書館・文書館(青葉の森公園内に建替え)



青葉の森公園 北口駐車場隣接
「はらっぱ」に建替え
令和10年ごろ供用予定
地上2階地下1階

収蔵冊数:220万冊
閲覧スペース:約15万冊
文書館:約50万冊
有料駐車場:150台分整備

4 千葉公園体育館



平成30年度 基本設計
令和元年度 実施設計
令和2～4年度 建設工事
令和5年3月 供用開始

メインアリーナ
サブアリーナ×2
武道場×2
弓道・アーチェリー場
駐車場300台

6 千葉駅東口再開発ビル



平成28年 工事着工
令和4年 再開発ビル竣工(予定)

階数:地上9階/地下1階
敷地面積:約3,300㎡
建築面積:約2,800㎡
延床面積:約24,880㎡

8 三越、同立体駐車場跡地(現在は更地)



●旧三越部分
令和4年1月 解体工事
20階建てマンション、下層階
を公共・商業施設、上層階を分
譲マンションとする複合施設

●旧三越立体駐車場跡部分
令和3年9月末 解体工事
令和5年3月 完成(予定)
地上11階建て店舗付き業務
ビルとタワー式駐車場

千葉県の課題。まるごと一冊

わたしたちの

Vol.3

- 新型コロナウイルス対策
 - 医療体制
 - ワクチン
 - 救急搬送
 - コールセンター
 - 協力金
 - 認証制度
- 介護保険
- 待機児童(保育所・学童)
- 児童虐待・児童相談所
- 防災対策
- 交通安全対策
- 県の人口
- 議会改革
- 1票の較差



この政務調査BOOKでは、千葉県議会議員あみなか肇が実施した政務調査の中から、県を動かしたものの、マスコミで大きく取り上げられなかったもの、県の今後の課題と考えられるものを中心に、県民の皆様にお知らせします。

■ プロフィール

1972年千葉県銚子市生まれ
千葉市中央区宮崎町在住

経歴

慶應義塾大学法学部政治学科卒業
政策研究大学院大学政策研究科修士
国家公務員I種(現・総合職)
千葉市職員・総務省事務官

現在

総合企画水道常任委員会委員
元千葉県がん対策審議会委員

政策提言

千葉県議会議員94人中、

ダントツNo.1

千葉県議会議員
(千葉市中央区)

はじめ

あみなか肇

すべては明日の
千葉県のために。

コロナ医療体制の着実な拡充を！

感染者数は減少していますが、今後の感染拡大に備えた対応が必要！

千葉県の現状はどうなってるの？

本県の新型コロナウイルスの感染者数は8月中旬から急増し、20日に過去最多の1778人となりました。それに伴って入院患者数も7月1日の379人から9月1日の1032人へと増加しました。ホテル療養者数も7月1日の296人から9月1日の389人へと増加しました。

しかし、この2つの指標をはるかに大きく上回って増加し

てしまったのが、自宅療養者数と入院・ホテル療養等調整中者数です。8月下旬から減少局面にありますが、自宅療養者数は7月1日の255人から9月1日の1万755人へと40倍以上も増加しました。入院・ホテル療養等調整中者数は7月1日の127人から9月1日の1476人へと11倍以上も増加し、こうした方々への対応が大きな課題となりました。

自宅療養者への適切な支援の実施が不可欠

感染者が急増した中、入院やホテル療養ができずに自宅で療養中の方が死亡しているのが発見されたり、妊婦が入院できずに赤ちゃんを自宅で出産するも、赤ちゃんが搬送先の病院で死亡が確認される事案などが発生しました。

昨年初めの新型コロナの全国的な拡大から約1年半以上の時間がたったことから、本来であれば、感染者が入院して適切な治療を受けられるだけの病床を確保すべきでした。しかし、国のコロナ対策の遅れ等から、感染者の急激な増加に見合った病床や医療人材の確保は困難であり、それに代わるホテル療養施設の拡充、適切な自宅療養支援策等の実施が必要となりました。

各種施策の実施を県に要望！

この間、あみなか肇は、一層の病床の確保、臨時的医療施設・療養用ホテルの拡充、酸素ステーションの設置、軽症者に対する抗体カクテル療法の適用の国への働きかけ等について県に要望を重ねてきました。

この結果、県は、医師や看護師が常駐して酸素吸入だけでなく点滴などの緊急の処置などを行う「入院待機ステーション」(千葉市・柏市)、自宅療養者に対して医師や看護師が常駐して24時間体制で健康観察をする「自宅療養者フォローアップセンター」等の設置、療養用ホテル(当時6か所)のさらなる確保等を行うこととしました。

今後の課題は？

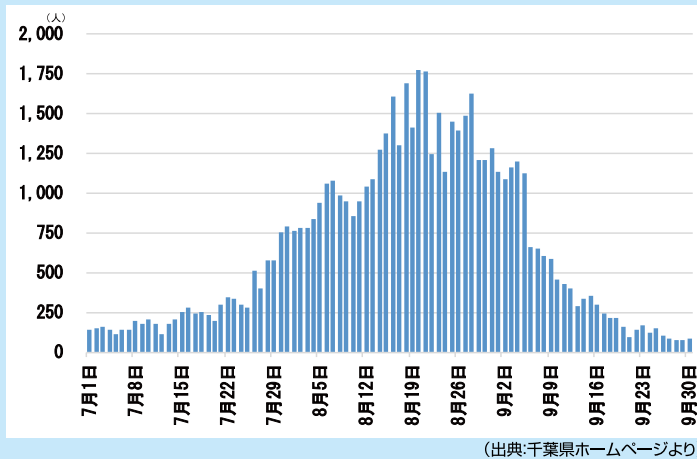
現在のところ感染者数はピーク時より大幅に減少していますが、感染者数が減少しきっていないこと、今後秋冬季を迎えること、秋や年末年始の人流増加期を迎えることから今後も安心できる状況ではありません。

比較的感染状況が落ちついている現在、コロナ医療と通常の医療を両立させることができる医療体制の確立、自宅療養者に対する訪問診療等のより一層の適切な医療の提供や支

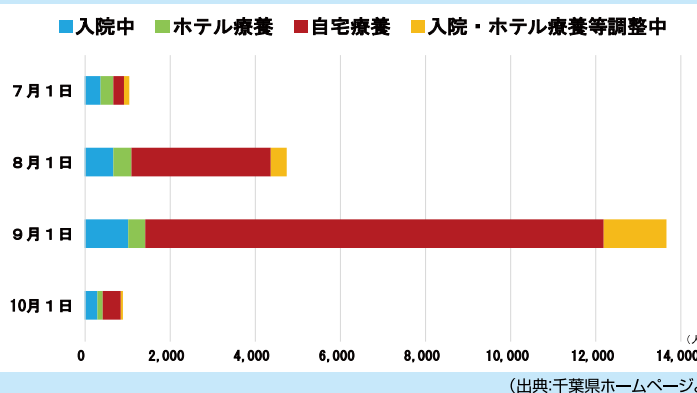
援策の実施、訪問看護や夜間外来の輪番を実施する医療機関への適切な支援の実施、感染した妊婦への対応を担っている周産期母子医療センター等への支援の実施など、県内の医療提供体制の整備に万全を期す必要があります。

緊急事態宣言の解除で飲食店等への時短要請等が緩和されました。これらが感染対策の緩みにつながらないよう、県民の皆さまに誤解が生じないようにすることも必要です。

図表1 本県のコロナ感染者数の推移



図表2 県内の感染者の状況内訳



希望者への早期のワクチン接種を！

接種を希望する方々への早期接種と3回目の接種への準備が必要！

千葉県の現状はどうなってるの？

全国のワクチン接種の状況を見ると、65歳以上の方が接種を終えることとしていた7月下旬から接種回数下落しています。7月上旬に最高160万回近くあったものが、7月下旬には120万回を下回る日が出てきており、8月には80万回を下回る日も出現しています(7日間移動平均)。

この原因は、国のワクチン確保が進まず、各都道府県等

への分配が遅れているためです。こうしたことから、12歳以上65歳未満の方へのワクチン接種が遅れています。

本県の状況も全国の状況とほぼ同様となっており、今後は12歳以上65歳未満の方々へのワクチン接種を早期に進めていく必要があります。また、医療関係者等への3回目の接種も視野に入れ準備する必要があります。

希望者へのワクチン接種をできるだけ早期に！

本県のコロナワクチン2回接種率は、全国平均をやや下回っています。しかし65歳以上の方のワクチン接種率は約9割と、ほぼ全国平均であることから、12歳以上65歳未満の方々への接種が課題となっています。

これは神奈川県、埼玉県も同様の傾向を示しており、65歳以上で接種を希望する方々は概ね接種は終わったものの、65歳未満の人口比率が全国平均より高い県は、全体のワクチン接種率の平均が低く出てしまう傾向があるようです(県の平均年齢が高いほど、接種率も高くなる(正の相関))。なお、東京都は、自衛隊の大規模接種会場の存在、大企業の職域接種等の要因で高くなっているようです。

ワクチン接種促進のため、あらゆる手法の実施を！

これを受けて、あみなか肇は、県に対し、県による集団接種会場の設置、市町村が設置する集団接種会場への支援、若い世代が接種しやすいように夜間や休日の接種会場開設への支援、ワクチンの副反応等に対する相談窓口の設置等を要望しました。

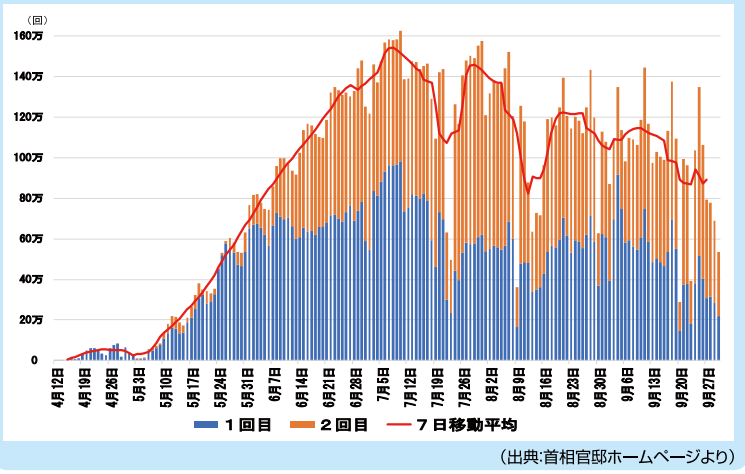
この結果、県は、県が設置するワクチンの集団接種会場について、千葉市中央区と松戸市に開設しました。また、ワクチン接種促進のため、個別接種を多く実施する医療機関に交付する支援金について対象期間を延長し、24時間相談窓口を設置することとしました。

今後の課題は？

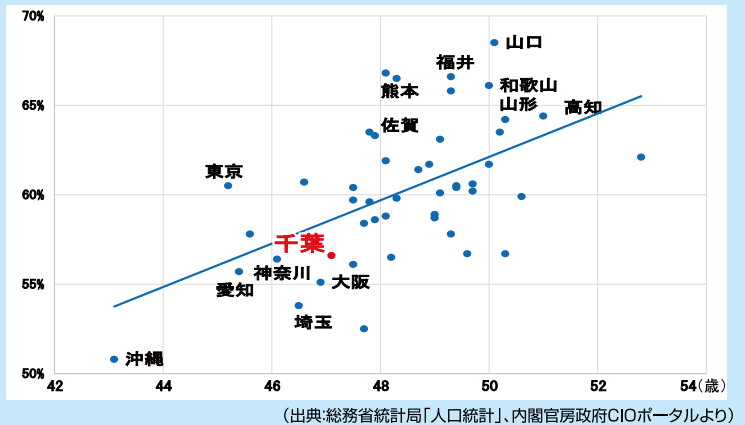
コロナ第5波では、若年層の感染が増加するとともに、家庭内等で親世代に感染させてしまう「逆流感染」の例も多く生じていることから、私立・公立を問わず保育所、幼稚園、小中高등학교等の感染対策の徹底や、教員等に対する職域接種の実施支援、夜間や休日など現役世代が接種しやすい環境等を整える必要があります。

また、柏市で、新型コロナウイルスに感染した妊婦が、入院

図表1 国内のワクチン接種状況



図表2 都道府県別の接種率と平均年齢の状況(9月30日時点)



救急搬送件数、搬送困難事案が激増！

医療機関等への円滑な救急搬送体制の確立と入院待機施設の設置が必要！

千葉県の現状はどうなってるの？

新型コロナ感染者数の増加によって救急搬送数も急増しました。また、救急患者の搬送先がすぐに決まらない「救急搬送困難事案」も7月、8月に急増しました。現在では、感染者数の減少傾向に伴い改善していますが、コロナ前と比較して依然として厳しい状況が続いており、全く予断を許さない状況となっています。

救急搬送困難事案は、救急隊が現場到着から現場出発までに30分以上を要した例、救急隊による医療機関への受入れ照会回数4回以上の例を指します。

なお、県内では搬送までに最も時間を要した例では675分、搬送までに最も数多く照会を実施した例では98回でした。これらはいずれも8月に記録された例でした。

保健所に救急救命士を配置し救急隊の負担を軽減！

こうした中、本年1月には、千葉市消防局は、豊富な救急現場経験を持った救急救命士を保健所に派遣して受け入れ先の調整にあたる新たな取組みを開始しました。具体的には、救急救命士6人が保健所に加わり、迅速な搬送に向けて24時間態勢で調整に当たりました。

この取組みによって、①救急救命士が保健所の担保を取った上で医療機関に対し受入照会することで円滑に搬送ができた、②保健所と消防局との連携、情報共有が容易かつ迅速に行えた、③救急隊及び保健所職員の負担が軽減された、といった効果があったとのことでした。今後のさらなる改善が期待されます。

入院待機ステーションの運用を開始！

また、県は9月5日から千葉市、同24日から柏市において、搬送先が決まらない場合に患者が一時的に待機するための「入院待機ステーション」の運用を開始しました。同ステーションは、酸素投与の設備などを備えたベッドが設置され、医師及び看護師が24時間体制で対応にあたっています。

同ステーションの開設により、出動時間が長引いている救急車の効率的な運用にも資することとなると考えます。県は、同ステーションに従事する医療関係者の確保ができたため、2か所での設置を実現しましたが、今後の感染者の急増に備えた床数の拡充が必要です。

今後の課題は？

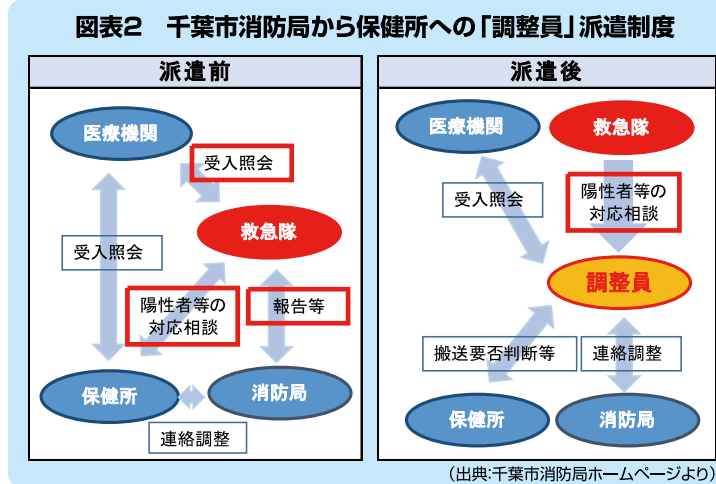
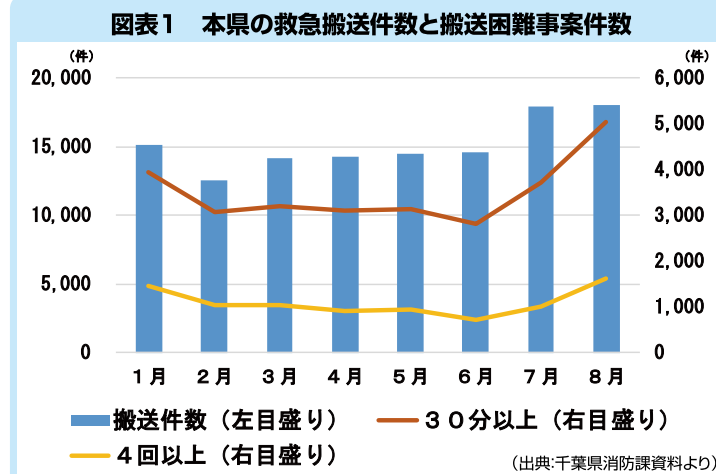
救急搬送困難事案は、主に受け入れ先病院が見つからないことによって発生するため、受け入れ医療機関の病床確保、それがかなわない場合には入院まで一時待機することができる施設の設置などによって、こうした事例を減少させるとともに、実際に稼働することができる救急隊を確保することができます。

また、そうした施設等にも入所できない場合、在宅医療

サービスを提供する環境づくり、自宅療養のために適切な支援等を速やかに実施していくことが必要です。

今後の急激な感染者数の増加に伴って同様のケースが発生した場合を想定し、搬送困難事案を減少させる取組みの実効性の確保を図る必要があります。

将来的には、患者情報をクラウド等にて情報連携するなど、ICT利活用の検討も必要と考えます。



コロナ相談コールセンター、応答率向上するも一層の改善を！

コロナ第3波では相談コールセンターの応答率が17.7%まで低下！

千葉県の現状はどうなってるの？

千葉県発熱相談コールセンターの現在の電話応答率は、概ね9割程度をキープしています。

しかし、本年1月頃のコロナ第3波においては、土・日曜日など一時的に応答率が1割台にまで低下し、相談者からの電話相談に対応することができない例が生じました。

その後、あみなか肇の提案による改善もあり、8月頃の第

5波においては一時的に3割台まで低下することがありましたが、応答率は比較的高い率を維持しています。

県は受託先事業者と適切な契約を締結し、必要に応じて電話対応するオペレーターを機動的に増員することによって、県民の相談に寄り添い、保健所や医療機関等と円滑な連携を図ることが必要です。

コールセンターの運用改善提案が採用される！

令和3年1月頃のコロナ第3波では、千葉県発熱相談コールセンターにおいて、1月16日に寄せられた相談に対応できた割合が17.7%にとどまっていたことが、あみなか肇の政務調査で明らかになりました（読売新聞、朝日新聞、千葉日報、NHK、千葉テレビ等の報道で大きく取り上げられました。）。

これを受けて、あみなか肇は、以下のとおり発熱相談コールセンター業務の運用改善を提案しました。

- ①土・日曜日に応答率が低下することから、オペレーターを多く配置すること
 - ②感染の急拡大に伴う、急激な相談の増加に対応するため、短期間で質の高いオペレーターを確保することができる事業者と契約するよう見直すこと
 - ③応答率の低下を詳細に知ることができるよう、1時間単位の応答率を委託業者から報告させる仕様とすること
- 県は、これらの提案をそのまま受け入れ、令和3年4月1日から新たな事業者と発熱相談コールセンターの委託契約を締結しました。

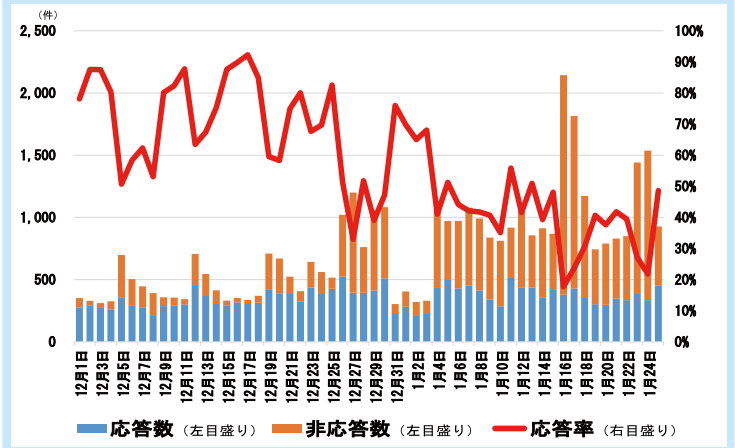
この結果、県はオペレーターを土・日曜日を中心に大幅に増員するなどし、8月頃のコロナ第5波では一時的に応答率が3割台に低下することがありましたが、8月下旬には電話相談の9割程度に対応できるようになりました。

今後の課題は？

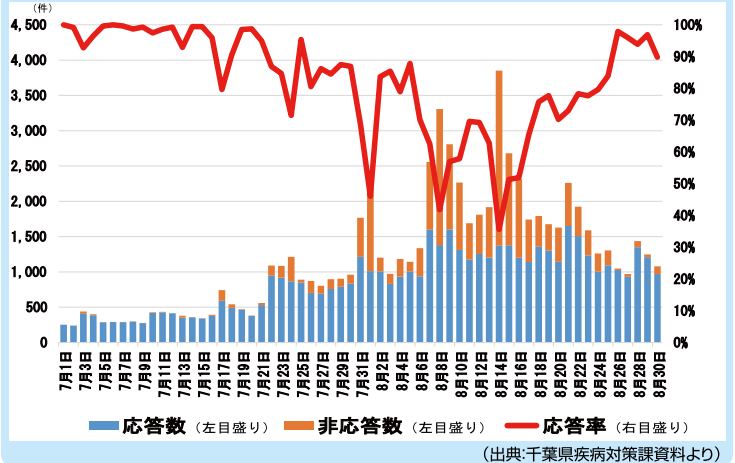
コロナ感染拡大局面において、感染者数の増加は指数関数的に増加します。これに先立って、コロナに感染したかもしれないと考える県民からの発熱相談コールセンターへの相談件数も急激に増加します。

発熱相談コールセンターがこの急激な相談件数の増加に対応するためには、オペレーターの機動的かつ大幅な増員が不可欠です。

図表1 令和2年12月～令和3年1月期の応答率等



図表2 令和3年7～8月期の応答率等



令和3年1月のあみなか肇の提案によって、同年4月からは上記のような対応が可能となりました。しかし、コロナ第5波への対応では、一時的に応答率が3割程度まで落ち込む例が生じました。

引き続き、県は感染状況を注視し、適切な数のオペレーターを確保するよう受託先事業者に適切に指示するとともに、オペレーターの対応スキルの向上を図ることが必要です。

時短要請等協力金の支給、より一層の迅速化を！

時短や休業要請に応じた飲食店等への協力金支給、より現場の声を反映すべき！

千葉県の現状はどうなってるの？

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等に基づく感染防止対策として、飲食店などに対する営業時間短縮や休業などの要請が行われています。要請に協力した事業者には、県から協力金が支給されています。

制度開始時には、申請手続きが複雑である、給付までに

要する期間が長い、申請用のアプリにミスがあった、事業規模に関係なく一律の給付額であったなど多くの課題が指摘されていました。

現状では、申請から支給まで、制度開始時よりは迅速化が進み、給付額も事業規模別になるなど改善されています。事業者にとっては極めて重要な制度であることから、より一層の支給の迅速化、手続きの簡素化が必要です。

支給の一層の迅速化を！

本県の協力金の支給状況は右表のとおりとなっており、第7弾分までは支給が終了しています。第8弾及び第9弾はほぼ支給が終了し、第10弾の支給率は88.2%となっています。

時短等の要請期間が7月12日から8月31日までであった第11弾については、その申請期間が9月1日から10月15日までであり、9月30日現在で申請に対する支給は概ね43%が終了していますが、事業者の厳しい環境を考慮すれば一層の迅速化が求められます。

現場の実態に合った制度設計が必要！

制度開始時には、給付金の申請システムにミスがあり、システム上必要な書類を添付できず、やむを得ずそのまま申請すると必要な書類を別途郵送で申請しなくてはならないなどの事象があり、大幅な給付の遅延が生じました。

これは、事業者の方からあみなか肇に通報があり、県に事実確認を求めたところ発覚しました。県はその後、あみなか肇の指摘に沿ってシステムを改修し、給付金の迅速な支給をすることができるようになりました。

また、令和3年7月からの緊急事態宣言下では、支給額の実渡し(早期支給)をしましたが、想定よりも申請件数が少なかったなど、国の制度設計に課題がありました。

なお、県は9月10日、緊急事態宣言に伴う休業要請や時短要請に応じないとして、改正特別措置法に基づく「休業命令」を26店舗に出しました。

今後の課題は？

サービス業、建設関連、医療・福祉、宿泊業などの方々、飲食業でも昼に営業する店舗や弁当店などを中心に、協力金の支給を受けられない業種も少なくなく、コロナ禍となってから1年以上経過しているものの支援の対象や基準は大きく変わらないままであり、こうした事業者の皆様からは、協力金の制度は実態と合っているのかという声も根強く聞かれます。

県及び国に対して、給付金に係るより一層の手続きの簡素

化、迅速化を求めるとともに、事業規模、業種等による不公平感のない支援制度全体の見直しについて引き続き求めています。

また、国は協力金の先払い制度の実施を都道府県に要請しましたが、本県は1回目は実施したものの申請は低調であり、2回目は事務の煩雑さ等を理由に実施しませんでした。国においては現場の実態に合った制度設計が求められます。

図表1 本県の協力金の支給状況(9月30日現在)

	要請期間	対象区域	協力金額の主な例	支給件数	支給額(百万)	支給率
第1弾	12月23日 ～ 1月11日	東葛千葉	80万円(4万円/日)	9,033	7,226	100%
第2弾	1月8日 ～ 1月11日	東葛千葉	78万円～186万円(6万円/日) ※一部、日割りあり	22,915	38,363	100%
	1月12日 ～ 2月7日	全県				
第3弾	2月8日 ～ 3月7日	全県	168万円(6万円/日)	23,537	39,539	100%
第4弾	3月8日 ～ 3月21日	全県	84万円(6万円/日)	23,425	19,666	100%
第5弾	3月22日 ～ 3月31日	全県	40万円(4万円/日)	20,339	8,130	100%
第6弾	4月1日 ～ 4月19日	全県	76万円(4万円/日)	20,377	15,487	100%
第7弾	4月20日 ～ 4月27日	全県	日額×日数分(まん延防止等重点措置区域・その他区域等により異なる)	21,137	22,232	100%
	4月28日 ～ 5月11日					
第8弾	5月12日 ～ 5月31日	全県	〃	21,348	18,754	99.9%
第9弾	6月1日 ～ 6月20日	全県	〃	21,319	16,855	99.5%
第10弾	6月21日 ～ 7月11日	全県	〃	18,986	14,589	88.2%
第11弾	7月12日 ～ 8月31日	全県	〃	7,480	12,177	42.8%
第12弾	9月1日 ～ 9月12日	全県	日額×日数分(企業規模等により異なる)	4,293	2,140	34.1%
合計				215,239	216,597	91.1%

(出典:千葉県経済政策課資料より)

飲食店における「認証店」「確認店」制度活用を！

飲食店等での感染防止対策の徹底で、安心して飲食できる環境の整備が必要！

千葉県の現状はどうなってるの？

令和3年7月26日、県は、コロナ感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進するため、飲食店における感染防止対策を県が認証する「認証店」制度を県内全域で実施することを発表しました。

そして、9月17日、県は、国の対処方針の変更を受けて、同様の制度であるものの基準が異なる「確認店」制度も併

せて10月1日から実施することとしました。

県に「認証」・「確認」された飲食店は、「時短要請」あるいは「酒自粛要請」の全部又は一部が免除される一方、「認証店」には協力金は支給されないこととなります。

なお、9月末現在で「認証店」は約240店、「確認店」は約1万7千店が見込まれているとのことです。

「認証店」の基準の例

県の「認証店」は、認証基準63項目中、49項目以上を満たすことが条件とされています。

具体的には、来店者の感染症予防(店内入口に消毒設備を設置、手指消毒の実施、順番待ち等により列が発生する場合は、最低1m(マスク着用のない場合は2m)の対人距離の確保など)、従業員の感染予防(業務開始前に検温・体調確認、休憩スペースの常時換気など)、感染者発生に備えた対処方針、施設・設備の衛生管理の徹底、チェックリストの作成・公表、飲食時以外のマスク着用要請、店舗内の換気の詳細の分かりやすい図示、対人距離確保・アクリル板等設置の強化など、かなり厳格な基準となっています。

「基本対策確認店」の基準の例と両制度の運用

「確認店」は基本的な4項目の感染防止対策、①アクリル板などの設置、②手指消毒の徹底、③食事中以外のマスク着用の推奨、④換気の徹底が基準とされています。

このように、「確認店」の4項目の基準に比較して、「認証店」の49項目以上の基準は極めて厳格であることから、飲食店が「認証店」としての認証を得た場合、制限時間なく営業することができるなど、営業時間に差を設けることでインセンティブとする運用としています。

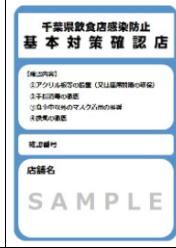
なお、両制度とも「酒自粛要請」は除外されます。

今後の課題は？

県は国に対し、認証制度の制定を要望してきましたが実現されなかったため、県独自の制度を制定し実施しました。その直後に、国が認証(確認店)制度を示したため、基準項目が異なる二つの制度が並立することとなり、一部で混乱が生じました。

また、国の制度提示から実施までの期間が極めて短かったため、県による現地調査やそれに基づくステッカー配布が間

図表1 10月1日～24日の飲食店への協力要請とステッカーのイメージ

緊急事態宣言下 (9月30日まで)	10月1日～同24日まで		
	認証店	制限なし (1グループ4人以内)	
	確認店	営業21時まで (1グループ4人以内) 酒類提供20時まで	
	その他	営業20時まで 酒類提供停止	—

(出典:千葉県ホームページ等より)

に合わないなどの事案も生じました。

今後、県は認証を得ようとしている事業者に対して、認証基準をクリアできるような伴奏型の支援を実施するなど、丁寧な対応が必要であると考えます。また、事業者と利用客双方にとって分かりやすい制度の周知を行い、高い感染防止措置を講じている店舗で、安心して飲食をすることができる環境をつくるが必要と考えます。

特別養護老人ホームの待機者数1万人超!

急速に高齢化が進む本県。施設介護、在宅介護などの介護資源の拡充が不可欠!

千葉県の現状はどうなってるの?

本県の高齢化は急速に進んでおり、令和7年には県民の3割が65歳以上となり、75歳以上の方々が都市部を中心に大幅に増加することが見込まれています。

これに伴い、本県における要介護等認定者数は、令和2年度は約29万人でしたが、令和7年度には約35万人に、令和22年度には約42万人に増加する見込みです。また、認知

症高齢者は、令和2年の約30万人から、令和22年には約46万人に増加すると推計されています。

本県の介護サービスの状況を見ると、従来から全国的に見て低い水準になっています。今後の介護需要の増大に見合った、施設介護・在宅介護等の介護資源の確保が今後の重要な課題となります。

特別養護老人ホームの待機者数、高止まり!

本県の特別養護老人ホームの待機者数の状況を見ると、1万2千人を超えて高止まりしています。平成27年4月から、特養の入居要件が「要介護1以上から要介護3以上」に引き上げられました。つまり、現在の待機者は要介護3以上の比較的介護を要する方々であって、特養への入所を希望しているものの、入所できない方々となります。

特養は、比較的利用料が安価、終身利用できる、経営母体が安定している等の理由から利用希望者は多いものの、本県では待機者が多い状態が続いています。

千葉市内の状況を見ると待機者は増加傾向を示しており、今後の施設介護資源の確保が必要となっています。

在宅介護・在宅医療資源の一層の確保を!

在宅での介護を受けている方々の中で、慢性疾患や複数の疾病に罹患している場合、在宅での医療サービスが必要となる場合も少なくありません。介護と医療の両方のサービスを適切に受けることができ、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携体制を構築し、両サービスを提供していく体制が必要です。

しかし、本県では、人口当たりの在宅患者訪問診療実施病院・診療所や訪問看護ステーションの数は全国平均を下回っており、その他の医療資源数も全都道府県中40位台であるなど、在宅医療を支える医療資源が不足しています。

今後の課題は?

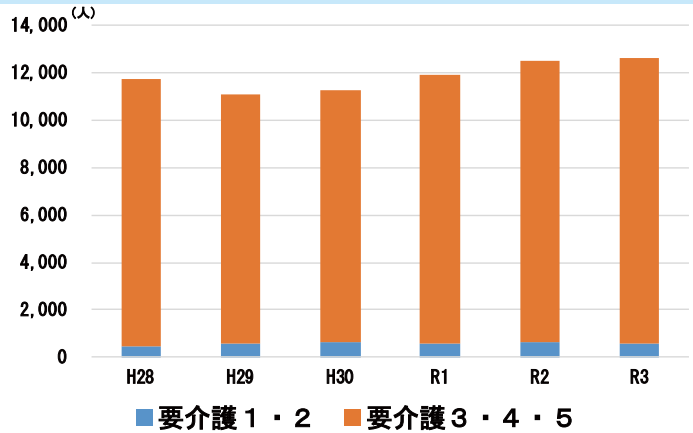
これまで見てきたように、本県の介護にとっては今後の10年が重要になります。このためにも、少子高齢化の進行する中、介護サービスの確保に実効性のある政策を展開し、介護サービス供給体制の底上げを図るとともに、県内における介護サービス供給体制の著しい地域的偏在をなくすことが必要です。

また、本県は特別養護老人ホーム等の待機者数が多く、今

後、当該施設の充実・整備をしていく必要があります。しかし、施設整備にはコスト面からの限界があることから、在宅での介護・医療のための資源確保、両者の連携等も同時に図る必要があります。

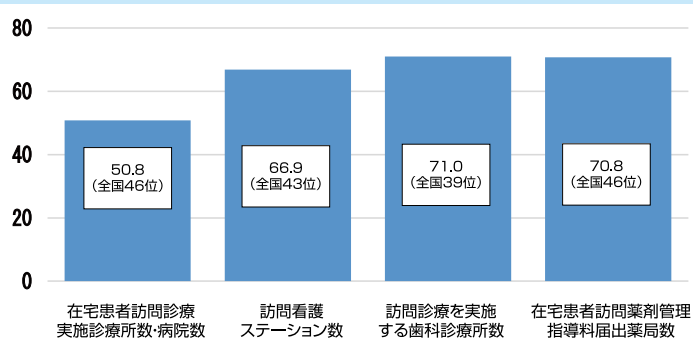
同様に、認知症高齢者の急増も見込まれていることから、専門的な介護人材の確保・養成など介護資源確保に係る課題は山積しており、今後の適切な対応が求められています。

図表1 本県の特別養護老人ホーム入所待機者数(各年1月1日)



(出典:千葉県高齢者福祉課資料より)

図表2 全国を100としたときの本県の在宅医療資源(人口10万対)



(出典:千葉県高齢者保健福祉計画より)

保育所の待機児童は大幅に減少!

県内の保育所の待機児童は着実に減少!しかし学童保育の待機児童は高止まり!

千葉県の現状はどうなってるの?

令和3年4月1日現在、千葉県内には保育所に入所したくても入所できない待機児童が428人存在しています。これは平成29年4月の1787人と比較すると大きく減少しています。

保育所定員数等の増加もあって、平成30年4月以降は全国的に待機児童は減少しています。待機児童が多い順

に、東京都969人、兵庫県769人、福岡県625人、沖縄県564人の次に千葉県が位置し全国で5番目に待機児童が多くなっています。

なお、埼玉県は388人で同6位、神奈川県は306人で同7位となっています。青森県を含む12県は待機児童は0人となっています。

千葉市、待機児童2年連続ゼロ!

千葉市の待機児童は2年連続で0人を達成しています。市は令和2年度に、既存の保育所等の定員を増加させたほか、新たに保育所等を16か所増設するなどして定員を526人分増加させました。こうした結果、2年連続の待機児童ゼロを達成しました。

その一方で、特定の保育所に入所させたいが、それがなかったりなどの「潜在的待機児童数」は491人となっており、保育ニーズの高い地域等における保育所等の定員の増加が求められています。

なお、県内では木更津市90人、君津市85人、印西市76人の順に待機児童が多くなっています。

学童保育の待機児童高止まり!

同様に学童保育の待機児童を見ると、千葉県はここ3年間は1500人程度で高止まりしています(本年5月1日現在の学童保育の待機児童等の状況は、厚生労働省から年末頃に発表されるため、上記は昨年7月現在の状況です。)

千葉市の学童保育の待機児童も408人と、2年連続ゼロを達成した保育所等の待機児童に比較して多いことから、学童保育の定員増加が求められています。

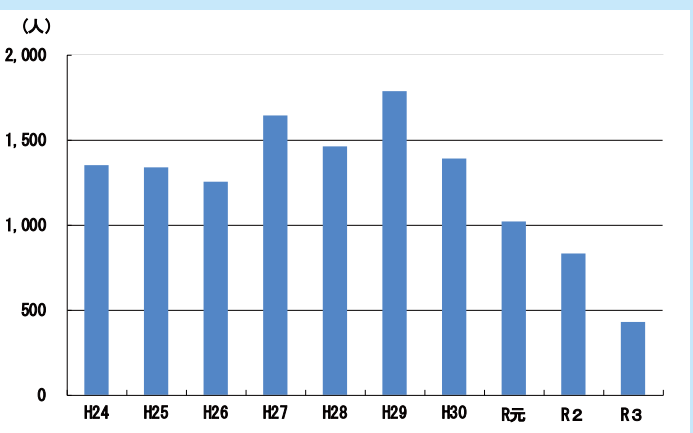
なお、県内では千葉市に次いで、船橋市311人、八千代市146人の順に待機児童が多くなっています。

今後の課題は?

保育所、学童保育の待機児童を減らし、子育て支援に優しい「まちづくり」をするためには、ハード及びソフト両面での思い切った対応の充実を図ることが必要です。同時に、量的拡充のみならず、質的向上を図っていくことも極めて重要な課題と考えます。

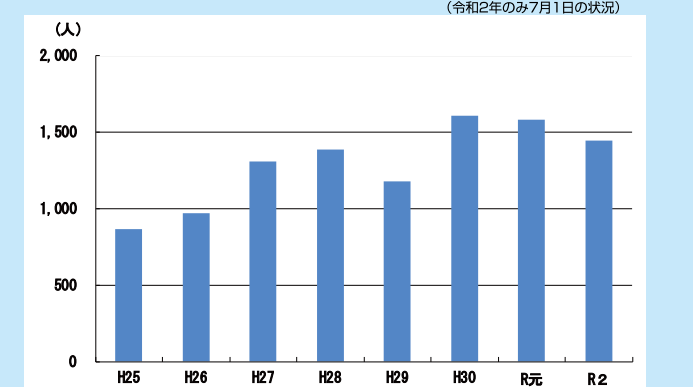
また、同じ市内でも、地域によって待機児童の状況が大きく異なる例もあり、地域的偏在の是正も必要です。

図表1 本県の保育所の待機児童数(各年4月1日)



(出典:厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(各年版)調査結果」より)

図表2 本県の学童保育の待機児童数(各年5月1日)



(出典:厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(各年版)調査結果」より)

保育士や指導員の確保・定着対策、処遇改善、潜在保育士の掘り起こしなど県の独自施策の充実、病児保育、延長保育、一時預かりなどきめ細かな保育の拡充、民間企業とも連携しながら企業内保育所設置・運営への補助等を実施するとともに、一自治体では対応することが困難な保育制度全体としての底上げについては、その必要性について国に強く訴えていく必要があります。

児童虐待相談対応件数は増加の一途！

増加する児童虐待相談に対応するため、児童相談所の増設へ！

千葉県の実状はどうなってるの？

千葉県内の児童虐待相談対応件数は増加し続けています。平成23年度には2960件でしたが、令和2年度には1万1614件と1万1千件を超えました。全国では5番目に多い件数となっています。

千葉市内も同様で平成23年度には436件でしたが、令和2年度には1766件へと増加しました。

このため、1か所あたりの児童相談所が担当するケース数が過剰となり、マンパワー不足等が著しいため、児童相談所の強化と機能拡充等が求められています。

こうした中、平成31年1月、野田市で小学4年生の女子児童が両親より継続的な虐待を受け死亡した事件が発生してしまい、児相と市の不適切な対応が明らかになりました。

県内児童相談所7か所→12か所体制へ

県は、増加する児童虐待相談等に対応するため、児童相談所の管轄区域の見直しを県社会福祉審議会に諮問し、令和2年1月に答申されました。その結果、県の児童相談所を2か所増設する必要があるとされました（なお、千葉市においては現在の1か所から2所体制へ、船橋市及び柏市においては将来的に市立の児童相談所の設置をするものとされました。）。

国においては、令和3年7月に政令を公布し、令和5年4月から児童相談所の管轄区域内の人口を「基本としておおむね50万人以下」として施行することとしました。

全国最長の一時保護所平均在所日数！

本県の県立児童相談所における一時保護児童の平均在所日数は60.4日となっており、全国平均の31.3日を大きく超え、全国でワースト1位となっています（令和元年度福祉行政報告例）。

また、県立児童相談所では、各児相において一時保護所の定員超過は恒常的になってしまっており、さらに児童福祉司等の欠員や施設の著しい老朽化など大変多くの課題を抱えています。こうしたことから、あみなか肇は県内6児相すべてを視察し、令和3年9月、県に対し、人材確保、施設改修等を求める緊急要望を提出しました。

今後の課題は？

国の制度改正等によって、児童福祉司、児童心理司等の職員がここ数年で急激に増員されています。県立の児童相談所の中には、職員のうち経験年数3年未満の者で50%、同5年未満の者で75%といった児童相談所もあるようです。

そして、各都道府県等で児童福祉司等の専門職の確保競争が生じているとの報道もあります。今後の人材育成、人材確保が大きな課題となります。

また、県立児童相談所では、老朽化による建替え、大規模改修、2児相の新設など施設面をめぐっても大きな転換期を迎えています。

子どもが良好な環境の下で一時保護されるとともに、里親制度の充実、児童養護施設の拡充、児童相談所や市町村との適切な連携での家族支援など、子どもが最善の育ちを保障される環境を整備することが求められています。

県の防災・危機管理体制が大幅に改善！

令和元年9月の房総半島台風では、県の不適切な初動体制が大問題に！

千葉県の実状はどうなってるの？

県は、一昨年（令和元年）の房総半島台風時の不適切であった初動体制等への反省から、大学教員など外部有識者で構成される検証会議を設置し、「令和元年房総半島台風等への対応に関する検証報告書」を取りまとめ、その報告に基づき県地域防災計画等を修正しました。

いすみ市で浸水などが発生した本年10月の台風16号

の際には、県は、知事の指示のもとに情報収集体制、災害即応体制、災害対策本部を適切に配備しました。

災害即応体制を配備した際には、あらかじめ指定した情報連絡員（リエゾン）を各市町村に派遣し、各市町村との連絡調整や必要な情報収集を行うことができたなど、一昨年の反省を生かし、改善につなげることができました。

房総半島台風時、県は災害警戒体制を配備せず！

房総半島台風のケースでは、台風上陸前日になされた気象庁の特別会見において、千葉県が台風の暴風域に入る確率は70～100%とされていましたが、防災部局がその会見を見逃したため、災害警戒体制が配備されなかっただけでなく、防災部局内で、その配備について検討さえされませんでした。

また、災害対策本部の設置について、台風が通過した当日の夕方の時点で、本部を設置すべき状況であることを認識していたにも関わらず、実際の設置は台風通過の翌日になりました。県内の多くの市町村の災害対策本部の設置と比較して、県の本部設置は最も遅い時期となりました。

初動の情報収集の遅れが、支援の遅れに！

県の初動対応が大幅に遅れたため、被災地の状況把握ができず、各種支援策の実施も遅れてしまいました。

具体的には、県営水道が保有する11台の給水車のうち、数台程度しか稼働していなかった日があったこと、県が自ら定めているプッシュ型支援も行われなかったこと、屋根が強風で吹き飛ばされてしまった世帯へのブルーシート張りの支援が遅延したことなどが挙げられます。

また、被災後すぐに、情報収集員（リエゾン）を被災地に派遣し、情報収集に当たるべきでしたが、実際に派遣されたのは被災4日後になったなど対応が遅れました。

今後の課題は？

まず、プロアクティブの原則（①疑わしいときは行動せよ、②最悪の事態を想定して行動せよ、③空振りは許されるが、見逃しは許されない）を職員間で徹底し、次の災害に備えることが必要です。

また、県の防災担当部局においては、修正後の地域防災計画に沿って対応ができるように、組織体制の見直し、マニュアルの作成・点検等を平時から行うことが必要です。これらの実

図表1 主な市町村と県の災害対策本部設置日時
（台風上陸（千葉市）は令和元年9月9日05:00頃）

市町村名	設置日時	市町村名	設置日時
館山市	8日 13:00	木更津市	9日 06:00
大多喜町	8日 16:00	東庄町	9日 07:00
富津市	8日 16:10	八街市	9日 08:00
栄町	8日 18:00	成田市	9日 08:00
鴨川市	9日 02:30	多古町	9日 08:10
南房総市	9日 02:30	匝瑳市	9日 09:00
鋸南町	9日 03:00	香取市	9日 09:00
袖ヶ浦市	9日 03:40	印西市	9日 09:30
君津市	9日 03:47	一宮町	9日 13:30
習志野市	9日 05:30	芝山町	9日 14:45
市原市	9日 05:30	千葉県	10日 09:00
千葉市	9日 05:37	佐倉市	10日 11:00

あみなか肇の指摘が報道で多数取り上げられました

令和元年10月 8日 毎日新聞 全国版
 令和元年10月 8日 読売新聞 千葉版
 令和元年10月 8日 朝日新聞 千葉版
 令和元年10月 8日 毎日新聞 千葉版
 令和元年10月 8日 東京新聞 千葉中央版
 令和元年12月17日 毎日新聞 千葉版
 令和元年12月17日 読売新聞 千葉版
 令和元年12月17日 朝日新聞 千葉版

多くの指摘が県の地域防災計画に反映されています！

効性を高めるため、担当職員向けの訓練や研修体制のあり方についても随時、充実・強化のための見直しを行うとともに、普段から危機管理意識を醸成することが不可欠です。

そして、一昨年は県と市町村との連携も不十分でした。非常時には、普段以上に県と市町村の十分な連携が必要となるため、普段から顔が見える関係づくりに取り組みつつ、市町村の防災対策を支援していくことが必要です。

飲酒運転撲滅と通学路の安全確保を！

ー昨年、飲酒運転死亡事故全国ワースト1位！通学路の危険箇所は約3500か所！

千葉県の実状はどうなってるの？

令和3年6月28日、八街市の市道を歩いて下校途中の小
学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、2人が死亡、1
人が重体、2人が重傷を負うという大変痛ましい事故が発
生しました。

平成28年11月には、今回の事故と同じ小学校に通う児
童の列にトラックが突っ込み4人が重軽傷を負い、平成31

年4月には木更津市の交差点で軽乗用車が登校中の小学
生2人をはね1人が死亡1人が重体となるなど、県内で児童
が被害者となる交通事故が発生しています。

飲酒運転根絶のためのさらなる取組み、児童生徒を含む
歩行者等を交通事故被害から守るための早急な対策が求
められています。

飲酒運転撲滅に向けて、徹底した対策の実施を！

本県の飲酒運転による交通事故の発生状況をみると、
平成23年は255件、令和2年は133件、うち死亡事故の
件数は平成23年は11件、令和2年は8件となっており、い
ずれもやや減少傾向にあるものの大きく減少していません。
なお、令和元年の死亡事故者数13人は全国ワースト1
位となっています。

飲酒運転を根絶するため、夜間の他、昼時間帯の飲酒運
転に対する指導取締りの実施、飲酒運転を助長する車両
提供罪、酒類提供罪及び同乗罪に対する徹底した対策の
実施、可搬式速度違反自動取締り装置等を活用した通学
路及び生活道路等における機動的な取締りの強化等が必
要です。

通学路を含む歩道、歩行者の徹底した安全確保を！

歩行者、とりわけ児童生徒が通学に利用する道路の環
境整備が必要です。

そのためには、通学路等の歩道整備等を積極的に推進
するとともに、ガードレールの設置、ハンプ(自動車の速度
を低下させるための段差)・狭く等の設置、路肩のカラー
舗装、防護柵の設置、ゾーン30規制、路面標示のための白
線等の引き直し等の対策を推進することが求められてお
り、そのための財源措置を国に求めることも必要です。

あみなか肇はこうした要望を取りまとめ、熊谷知事に要
望書として提出しました。

今後の課題は？

飲酒運転の一層の厳罰化、事業で車両を使用する者に対
する管理の徹底を国に求めるとともに、歩行者を中心とし
た道路環境整備等を含めた総合的な交通安全・交通事故防止
対策の実施が必要です。

今後、二度とこうした交通事故が発生することがないよう、
県においては、飲酒運転をするドライバーを把握した際に警
察への通報を義務づける条例の制定を含む交通安全・交通事

故防止対策のための実効的な対応を図るとともに、財政措置
を含めた必要な対応を国に求めるなど関係機関・団体等と連
携して早急な対応を図ることが必要です。

また、八街市の事故を受けて、県教育委員会が千葉市を除
く県内の市町村教育委員会に要請し、通学路の緊急点検を実
施したところ、危険箇所は3495か所も報告されました。今後
はこうした危険箇所の着実な整備も大きな課題です。

写真1 事故現場付近に設置された狭くと30キロ規制表示



写真2 事故現場付近に設置されたハンプ(段差)



千葉県人口は1.03%増 千葉市人口は0.34%増

千葉県、千葉市ともに人口は微増。千葉市内は区ごとで増減にバラつきあり！

千葉県の実状はどうなってるの？

令和3年6月に発表された国勢調査(令和2年10月1日
時点)の速報によると、千葉県の人口は628万7034人
(内訳:男311万7871人、女316万9163人)、世帯数は
276万6999世帯でした。前回の平成27年国勢調査と比
べて人口が6万4368人、世帯数が15万7867世帯増加
し、いずれも過去最多となりました。

千葉市や東京に近い県北西部では人口が増加しました
が、県東部や南部では人口減少した市町村が多く、県内でも
地域間の差が浮き彫りとなりました。

なお、千葉市内の状況を区ごとに見ると、中央区、緑区、
美浜区は人口が増加しましたが、花見川区、稲毛区、若葉区
では人口が減少しました。

図表1 市町村別 人口増減数の上位5団体

市町村名	R2人口	H27人口	増減数	増減率	市町村名	R2人口	H27人口	増減数	増減率
流山市	199,960	174,373	25,587	14.67%	銚子市	58,478	64,415	-5,937	-9.22%
船橋市	642,972	622,890	20,082	3.22%	香取市	72,427	77,499	-5,072	-6.54%
市川市	496,943	481,732	15,211	3.16%	市原市	269,653	274,656	-5,003	-1.82%
松戸市	498,293	483,480	14,813	3.06%	千葉市若葉区	146,976	151,078	-4,102	-2.72%
柏市	426,552	413,954	12,598	3.04%	佐倉市	168,858	172,739	-3,881	-2.25%

(出典:令和2年国勢調査速報より)

図表2 市町村別 人口増減率の上位5団体

市町村名	R2人口	H27人口	増減数	増減率	市町村名	R2人口	H27人口	増減数	増減率
流山市	199,960	174,373	25,587	14.67%	鋸南町	6,998	8,022	-1,024	-12.76%
印西市	102,651	92,670	9,981	10.77%	長南町	7,205	8,206	-1,001	-12.20%
習志野市	176,306	167,909	8,397	5.00%	勝浦市	16,938	19,248	-2,310	-12.00%
四街道市	93,632	89,245	4,387	4.92%	九十九里町	14,644	16,510	-1,866	-11.30%
袖ヶ浦市	63,906	60,952	2,954	4.85%	大多喜町	8,899	9,843	-944	-9.59%

(出典:令和2年国勢調査速報より)

図表3 千葉市の人口状況

市町村名	R2人口	H27人口	増減数	増減率
千葉市	975,210	971,882	3,328	0.34%
中央区	211,734	205,070	6,664	3.25%
花見川区	177,408	179,200	-1,792	-1.00%
稲毛区	160,684	160,968	-284	-0.18%
若葉区	146,976	151,078	-4,102	-2.72%
緑区	129,467	126,848	2,619	2.06%
美浜区	148,941	148,718	223	0.15%

(出典:令和2年国勢調査速報より)

今後の課題は？

人口は多ければ多いほどいいということではなく、みんな
が安心して暮らせる住みやすいまちづくりをした結果、人口
が増えたということであれば、それは好ましいことであると考
えます。

本県は、首都に隣接しながらもそれぞれの地域に人々の生
活とともに育まれてきた豊かな自然があり、地域ごとに独自
の歴史や文化、産業が形成されてきました。各地域では、地域

の資源を生かした産業や観光の振興をはじめ、創意工夫にあ
ふれた地域振興の取組みが進みつつあります。

こうした地域の特性や強みを生かした取組みをさらに促進
し、地域内外への魅力発信を一層推進することで、価値観の
多様化に応え、大切にしたいと思われる地域を目指すとともに、
人口が減少する地域においても地域の活力を高め、持続
可能な地域の発展を実現することが重要であると考えます。

活発な論戦で緊張感のある県議会に!

過半数を占める会派のもと、議会改革も進まない状況が続いています!

千葉県の現状はどうなってるの?

千葉県議会の議席構成において、国政与党会派が圧倒的多数の議席を占め、全く緊張感のない議会運営がなされています。なお、県議会における女性議員の割合は13%にとどまっています。

そして、本県は全47都道府県、全20政令指定都市の中で唯一「男女共同参画条例」が無い自治体となってから相

当の期間が経過しましたが、偏った議席構成のため、議会としてこうした現状を変えることができません。

また、千葉県議会の議会改革も大変遅れています。47都道府県のうち32道府県で既に制定している議会基本条例も制定していません。同様に政務活動費のインターネット公開もなされていません。そして、千葉市議会等では既に導入されている、一問一答方式も導入されていません。

偏った会派構成! 女性議員の割合も少ない!

千葉県議会議員の定数は94人ですが、2人が欠員(辞職)のため、現員は92人となっています。会派別の内訳を見ると、自民党52人、立憲民主・千葉民主の会17人、公明党8人、千翔会4人、共産党2人、その他9人となっています。会派別の女性議員数とその割合を見ると、自民党3人(5.7%)、立憲民主・千葉民主の会5人(29.4%)、公明党0人(0%)、千翔会2人(50%)、共産党1人(50%)、その他1人(11.1%)となっています。

遅れている議会改革 政務活動費のネット公開は否決!

千葉県議会の議会改革は大変遅れており、常任委員会のインターネットでの中継・録画の公開はなされず、代表質問や一般質問における一問一答制なども導入されることなく現在に至っています。

また、政務活動費のインターネット公開など、県議会の情報公開も大変遅れています。その一例として、平成29年7月、政務活動費の県ホームページでの全面公開を求める請願が自民党と一部の無所属議員の反対によって不採択となり、政務活動費のホームページでの公開は実施されないことが決定し、現在に至っています。全都道府県のうち政務活動費のネット公開を一切実施していないのは、千葉県を含む6県のみとなっています。

今後の課題は?

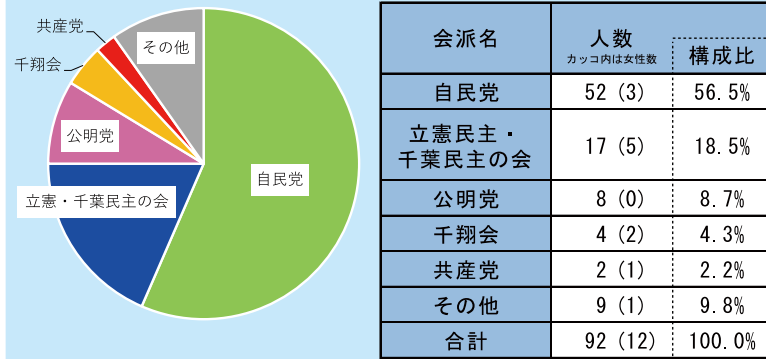
県民の皆様の声を行政に活かすことができるよう、議会の構造や仕組みを変えていく取組が必要です。県議会が、知事提出議案を県民の皆様の声をもとに責任を持って判断するとともに、必要な議案が知事提案されない場合は、議会みずからが提案して、行政が執行するという制度をより強化していく必要があります。

また、県議会が何を議論しているのかを分かりやすく広報

するために、紙媒体の県議会だよりの発行だけでなく、より分かりやすい県議会ホームページの作成や常任委員会のインターネット録画配信など、各種メディアを使って議会情報を公開していく必要があります。

各種団体との意見交換会や議会報告会の開催など、県民の皆様と直接意見交換を行う機会を通じて、身近な議会に向けた取組みも行うべきであると考えます。

図表1 県議会の会派構成等



図表2 議会改革をめぐる他の議会との比較

項目	千葉県議会	大阪府議会	兵庫県議会	鳥取県議会
政務活動費のネット公開	×	ネット公開	ネット公開	ネット公開
常任委員会動画のネット公開	×	ネット配信	ネット配信	ネット配信
住民との直接対話の機会	×	6回開催	18回開催	4回開催
シティズンシップの取組み	×	出前授業など実施	出前授業など実施	模擬議会など実施
議会基本条例の制定	×	制定	制定	制定
政治倫理条例の制定	×	なし(記録をとる仕組みあり)	なし(記録をとる仕組みあり)	あり
一問一答の導入	×	導入	導入	導入
反問権の導入	×	導入	導入	導入

県議選の1票の較差は3倍超!

県内の人口増加地域と人口減少地域間で、1票の較差が大きく拡大!

千葉県の現状はどうなってるの?

令和3年6月に発表された国勢調査(令和2年10月1日時点)の速報に基づけば、県議会議員選挙の選挙区において、①強制合区、②逆転区、③1票の較差、の課題が生じています(詳細は以下で説明します。)

公職選挙法の規定や選挙の大前提である1人1票の原則に基づき、これらの課題をクリアしたうえで、令和5年4月に

執行される県議会議員選挙の選挙区を設定していくことが必要です。

令和3年6月議会において、県議会議員定数等検討委員会が設置され、県議会議員の定数等の総合調整を図ることとされています。学識経験者からなる外部有識者の意見を取り入れるかなど、今後の検討過程が注目されます。

県議会議員選挙、3つの課題あり!

①強制合区

強制合区とは、ある一つの市の区域の人口が、千葉県の人口628万7034人を県議会議員定数94人で割って得た6万6883人(=628万7034人÷94人)の半数である3万3442人に達しないときは、隣接する区域と合わせて一つの選挙区を設けることを指しています。

これを現在の県議会の選挙区に当てはめると、勝浦市・夷隅郡選挙区(人口3万2719人)が対象となります。

②逆転区

人口の多い選挙区の方が議員定数が少ない「逆転区」現象も生じています。

具体的には、流山市選挙区です。議員定数が2人の流山市選挙区(人口19万9960人)は、議員定数が3人の八千代市選挙区(人口19万9597人)、佐倉市・酒々井町選挙区(人口18万9618人)、千葉市花見川区選挙区(人口17万7408人)よりも区域内人口が多くなっています。

③1票の較差

令和3年6月に発表された国勢調査(令和2年10月1日時点)の速報に基づき、現在の千葉県議会議員選挙における選挙区別1票の較差が算出されました。それによると、1票の較差は最大3.06倍となっています(流山市)。

今後の課題は?

強制合区については、勝浦市・夷隅郡選挙区を隣接する選挙区と強制合区することが公職選挙法の要請です。令和5年4月の県議選までは1年半以上の期間があるので、強制合区を先延ばしすることなく速やかに実施することが必要です。

逆転区については、人口が急激に増加している流山市選挙区の議員定数を増やして調整することが考えられます。しかし、それだけでは県全体で議員定数が増加してしまうため、全

図表1 令和2年国勢調査速報に基づく県内の1票の較差の状況

	選挙区	人口 (人)	議員 定数	議員1人 当たり 人口(人)	1票 の較差
1	船橋市	642,972	7	91,853	2.81
2	松戸市	498,293		71,185	2.18
3	市川市	496,943	6	82,824	2.53
4	柏市	426,552	5	85,310	2.61
5	市原市	269,653	4	67,413	2.06
6	千葉市中央区	211,734		70,578	2.16
7	八千代市	199,597	3	66,532	2.03
8	佐倉市・酒々井町	189,618		63,206	1.93
9	千葉市花見川区	177,408		59,136	1.81
10	流山市	199,960		99,980	3.06
11	習志野市	176,306		88,153	2.69
12	浦安市	171,424		85,712	2.62
13	千葉市稲毛区	160,684		80,342	2.46
14	野田市	152,674		76,337	2.33
15	千葉市美浜区	148,941		74,471	2.28
16	千葉市若葉区	146,976		73,488	2.25
17	木更津市	136,224		68,112	2.08
18	成田市	132,998		66,499	2.03
19	我孫子市	130,590	2	65,295	2.00
20	千葉市緑区	129,467		64,734	1.98
21	印西市・栄町	122,791		61,396	1.88
22	鎌ヶ谷市	109,989		54,995	1.68
23	四街道市	93,632		46,816	1.43
24	山武市+九十九里町+芝山町+横芝光町	92,239		46,120	1.41
25	香取市+神崎町+多古町	91,995		45,998	1.41
26	茂原市	86,821		43,411	1.33
27	君津市	82,249		41,125	1.26
28	鴨川市+南房総市+館南町	74,991		37,496	1.15
29	銚子市+東庄町	71,713		35,857	1.10
30	八街市	67,480		67,480	2.06
31	袖ヶ浦市	63,906		63,906	1.95
32	旭市	63,788		63,788	1.95
33	白井市	62,470		62,470	1.91
34	東金市	58,248		58,248	1.78
35	長生郡	56,717		56,717	1.73
36	富里市	49,762		49,762	1.52
37	大網白里市	48,155	1	48,155	1.47
38	館山市	45,177		45,177	1.38
39	富津市	42,508		42,508	1.30
40	いすみ市	35,571		35,571	1.09
41	匝瑳市	35,099		35,099	1.07
42	勝浦市+夷隅郡	32,719		32,719	1.00

(出典:令和2年国勢調査速報より)

体的に総合的な見直しを行い、今後当面の間は強制合区の対象となるような選挙区が生じないような選挙区の見直しも必要と考えられます。

1票の較差については、前回平成29年の見直し時よりも較差が拡大し、3.06倍と3倍を超えてしまっていることから、選挙区の総合的な見直しを図り、全体的に1票の較差を減少させることも必要であると考えます。